

#### 4 予定価格公表案件にご注意を

### 予定価格公表案件は応札額に注意下さい。

予定価格が公表されている案件で、予定価格を超える金額を応札した場合は指名停止等の処置をする場合もありますのでご注意ください。

○指名通知書、見積依頼通知書を受け取った場合には入札日時を十分確認し  
予定価格が公表されていないか確認すること。

(予定価格はホームページに掲載されています。)

- ・基本的に工事・委託は予定価格を公表しています。
- ・物品購入は公表していません。